

# 衆議院経済産業委員会ニュース

平成 20.4.2 第 169 回国会第 3 号

4 月 2 日、第 3 回の委員会が開かれました。

## 1 特許法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 25 号）

- ・甘利経済産業大臣、中野経済産業副大臣、荻原経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成 自民、民主、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 柴山昌彦君（自民）

- ・特許特別会計について、類似の趣旨で設けられた登記特別会計が一般会計に統合予定であることなどを考えれば、抜本の見直しを図る必要があるのではないか。
- ・通常実施権や仮通常実施権の登録制度について、実施権者等に関する情報の公開が制限されることにより、取引の安全が損なわれるおそれはないか。

### 高木美智代君（公明）

- ・知的財産経営の実践や海外での権利取得・行使など、中小企業による知的財産権の活用を支援するため、政府としてどのような取組を行っているのか。
- ・審査順番待ちの長期化が欧米でも問題となっていることから、特許審査に関する国際的な分業や制度調和を一層積極的に推進していく必要があるのではないか。

### 北神圭朗君（民主）

- ・商標関係料金の引き下げは理解できるが、特許関係料金については諸外国と比べてもそれほど高くない。これを引き下げる趣旨は何か。
- ・知的財産政策については、どの産業を強化し日本経済を牽引する産業とするかを明確に位置づける産業戦略が必要と考えるが、甘利経済産業大臣の見解はどうか。

### 古川元久君（民主）

- ・我が国の存在感を高めるという観点からも、政府として統一された明確なコンセプトの下に国家ブランド戦略が推進される必要があると考えるが、経済産業省の果たすべき役割は大きいのではないか。
- ・特許の有効性を争う手段として無効審判と侵害訴訟における無効の抗弁のダブルトラックとなっており、権利の

安定性が損なわれるおそれがあるとする。法の見直しも含めた対応を行う必要があるのではないか。

- ・海外の特許によって、i P S 細胞のように重要な国内研究開発とその成果の普及が阻害されることのないよう、早急に知的財産戦略の観点も踏まえた適切な国家戦略を構築すべきではないか。

### 後藤 齋君（民主）

- ・2007 年度末の東証 1 部株価時価総額が昨年度末より 159 兆円目減りしたことを踏まえた上での今後の対策をどのように講じていくのか。
- ・知的財産戦略の観点から、先端的技術の特許出願せずに秘匿することと特許出願による保護を受けた上で公開することとのバランスをどのように考えているか。

### 近藤洋介君（民主）

- ・中国において日本企業がより円滑に特許を取得できるように、中国語翻訳等の情報インフラを整備する必要があると思うがどうか。
- ・自らは製品の製造販売等を行わず特許権を保有し、その特許権を行使して他社から高額な和解放金やライセンス料を得ること等を目的とした、いわゆるパテントトロールの問題について、日本ではどのような状況になっているか。

### 吉井英勝君（共産）

- ・特許の公開原則の下で日米協定に基づく秘密保持が存在しているが、これを放置しておく企業活動に不利となるのではないか。
- ・軍事技術を想定した海外への技術流出防止措置の導入に関する政府内での検討の進展状況はどうか。また、そこでの議論を公開すべきではないか。

2 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律案（内閣提出第 33 号）

- ・ 甘利経済産業大臣から提案理由の説明を聴取しました。